

高度情報エンジニア育成特別選抜 変更点

・出願資格について

(変更前：令和7年度選抜)

中学校2年、3年1学期（2学期制の場合は前期）の調査書において5段階評定の総計が72以上かつ全科目において評定が3以上の者

(変更後：令和8年度選抜)

中学校2年、3年1学期（2学期制の場合は前期）の調査書において、国語、数学、英語、社会、理科の5教科で5段階評定の総計が40以上かつ9教科において評定が3以上の者

・出願書類等について

(変更前：令和7年度選抜)

中学校校長による推薦書の提出が必要。
スライドファイルの提出が必要。

(変更後：令和8年度選抜)

中学校校長による推薦書の提出は不要。
スライドファイルの提出は不要。

・選抜の実施方法について

(変更前：令和7年度選抜)

中学校長から提出された推薦書及び調査書と面接試験（提出されたスライドを用いた説明と質疑応答、および目的意識、学習意欲、適性）の総合判定により行います。

(変更後：令和8年度選抜)

中学校長から提出された調査書と、検査日当日に課す作文（与えられた課題解決を技術的に実現するためのアイデア）、及び面接試験（作文の内容に基づいた質疑応答、目的意識、学習意欲、適性など）の総合判定により行います。

※検査日当日は、午前中に作文等を行い、午後から面接となります。

なお、出願期間、検査実施日等の日付の変更については省略いたします。